

大阪経済記者クラブ会員各位（同時配布先：京都経済記者クラブ、神戸経済記者クラブ）

ライフサイエンス産業の成長促進、万博レガシーの実現に向けて 京阪神三商工会議所 2025年度ライフサイエンス産業振興にかかる要望を建議

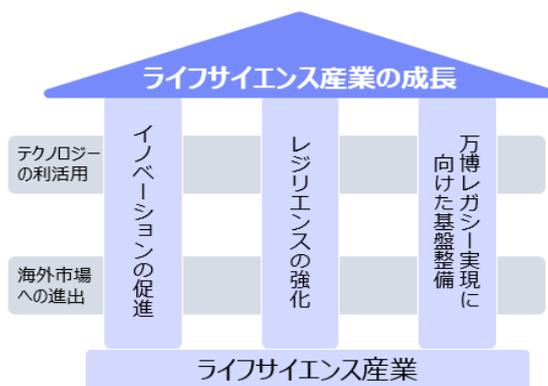
【お問合せ先】大阪商工会議所 産業部（竹中・松山）

TEL：06-6944-6484

大阪、京都、神戸の三商工会議所は、「2025年度 関西圏におけるライフサイエンス産業振興にかかる要望」を8月13日付で内閣総理大臣はじめ政府関係機関等に建議した。

本要望は、三商工会議所で開催する京阪神三商工会議所ライフサイエンス振興懇談会の構成メンバー（相良暁・大阪商工会議所副会頭＜小野薬品工業㈱代表取締役 取締役会長CEO＞、村田恒夫・京都商工会議所副会頭＜㈱村田製作所相談役＞、浅野薫・神戸商工会議所副会頭＜シスメックス㈱代表取締役社長＞）によりとりまとめたもの。

イノベーションの促進、レジリエンスの強化、万博レガシー実現に向けた基盤整備——の3本柱、新規（一部追加含む）10項目を含めた全23項目で構成。日本の創薬力維持・発展のための対応、スタートアップの研究開発環境の整備、ヘルスケア製品・サービスに関する適切な情報発信等を促進する規制改革、インフレーションを前提とした保険収載価格等の全面的な上方改定、海外展開を見据えた伴走支援機能の強化、大阪・関西万博を契機としたグローバル・エコシステムの構築等を求めた。トランプ関税に対する政府の対応への考え方にも触れている。



【要望の3本柱】

1. イノベーションを促進する取り組み

イノベーションの創出に向けて、創薬における産学連携の推進及びスタートアップ・製薬企業間の連携加速やデータ利活用環境の整備、リスクマネーの投入等の**基盤整備**を行うとともに、未だ市場形成が十分に進んでいない非医療ヘルスケア領域を中心とした**価値創新と普及**に資する制度整備や支援を求めている。特に、「日本の経済成長や発展に貢献する」基幹産業である創薬分野において、米国の関税措置など新たな政策に対して、**グローバルヘルス、世界の医療安全保障を担う日本の立場を重視した対応**を求めた。

2. レジリエンスの強化に向けた取り組み

医療・健康産業はいかなる状況下においても停滞が許されない分野であり、その継続性はグローバル市場における競争力を維持してこそ実現できるため、国内事業の**持続性追求**と**海外需要獲得**の両輪による供給能力の維持・強化を求めた。具体的には、医療関連物資の安定供給にむけた**サプライチェーン強靱化**や、インフレーションを前提とした**保険収載価格等の上方改定**、医療現場における**DX推進のための補助金拡充**のほか、新規参入促進、海外展開を見据えた**伴走支援機能の強化**を求めた。

3. 万博レガシー実現に向けた基盤整備のための取り組み

万博を契機として構築された国際的ネットワークや共創の成果を一過性で終わらせることなく、**万博レガシーの実現に向けた取り組みを加速**していくため、「未来医療の実現に向けた戦略的投資」および「関西における健康医療関連機能の拡充」を求めている。具体的には、**万博が育んだ国際的なネットワークを維持・発展**させるための活動に対する支援や**万博で展示した技術・サービスの社会実装や事業化に向けた支援**を求めた。

<添付資料>

資料1 「2025年度 関西圏におけるライフサイエンス産業振興にかかる要望」 要旨

資料2 「2025年度 関西圏におけるライフサイエンス産業振興にかかる要望」 本文

資料3 京阪神三商工会議所ライフサイエンス振興懇談会概要

要望の背景・基本的な考え方

- 我が国の医療・健康関連産業においては、超高齢化社会の急速な進展、医療従事者不足、医療費の増大、大規模自然災害・感染症リスクの顕在化など、かつてない変革の時代を迎えている。一方で、これら課題の解決にあたっては、AIやビッグデータ、デジタルヘルスなどの先端技術を活用したソリューションの開発が期待されており、官民一体となった変革への対応と継続的なイノベーション創出が不可欠である。
- 加えて、地政学リスク等を踏まえて、サプライチェーンの混乱や医療関連物資の安定調達への懸念が増していることから、国内自給率の向上や流通体制の強靱化が重要課題である。また、我が国の医療・健康関連産業の持続的な成長に向けては、インフレーションを前提とした保険収載価格等の全面的な上方改定などによる事業継続性の向上および海外展開支援体制の整備、国際的な薬事規制調和などによる輸出力の強化が求められる。
- さらには、大阪・関西万博を契機として構築された国際的ネットワークや共創の成果を一過性で終わらせることなく、万博レガシーの実現に向けた取り組みを加速していく必要がある。
- ついては、イノベーションを通じたライフサイエンス産業の成長促進、今後も断続的に直面する危機に対するレジリエンスの強化、万博レガシーの実現を見据えて、ライフサイエンス関連産業の集積を有する関西圏に政策資源を集中的に投資されたい。

要望項目

1. イノベーションの促進

- (1) イノベーション創出のための基盤の整備
 - ① 日本の創薬力維持・発展のための対応
 - ② 医療・健康データ流通環境の整備
 - ③ スタートアップの研究開発環境の整備
 - ④ オーファンドラッグ（希少疾病用医薬品）の研究開発促進制度の対象拡大
 - ⑤ 非医療領域における倫理指針の適用基準の明確化
- (2) 価値創出に向けた社会実装支援
 - ① 仮名加工医療データの利活用モデル創出のための実証事業支援
 - ② 非医療ヘルスケアプロダクトの社会実装に向けた支援
- (3) 生み出された価値の普及に資する支援
 - ① 再生医療の産業化に向けた原料細胞の供給体制の整備
 - ② ヘルスケア製品・サービスに関する適切な情報発信等を促進する規制改革
 - ③ 非医療デジタルヘルスの普及に向けた支援

2. レジリエンスの強化

- (1) 自給率目標の設定およびサプライチェーン上の脆弱性解消
 - ① 国内（または内資系企業による）自給率目標の設定
 - ② サプライチェーンの強靱化
- (2) 国内における事業の持続可能性の追求
 - ① インフレーションを前提とした保険収載価格等の全面的な上方改定等
 - ② 新規参入の促進による医療機器等の産業基盤強化
 - ③ 効率的な規制遵守にあたっての制度・運用改善
 - ④ 医療機関へのデジタル実装支援
- (3) 海外需要の獲得
 - ① 海外展開を見据えた伴走支援機能の強化
 - ② 国際機関等における公共調達への参入支援
 - ③ 国際的な薬事規制の調和

3. 2025年大阪・関西万博開催後のレガシー実現に向けた基盤整備

- (1) 未来医療の実現に向けた戦略的投資
 - ① 大阪・関西万博を契機としたグローバル・エコシステムの構築
 - ② 大阪・関西万博で展示した技術・サービスの社会実装・事業化支援
- (2) 関西における医療・健康関連機能の拡充
 - ① PMDAのレジリエンスとイノベーションの強化のための関西拠点機能拡充
 - ② 日本医療研究開発機構（AMED）西日本拠点の設置

全23項目、
うち新規（一部追加含む） 10項目

2025年度 関西圏におけるライフサイエンス産業振興にかかる要望 ～国際的な医療・健康関連産業の集積に向けて～

大阪商工会議所
京都商工会議所
神戸商工会議所

我が国の医療・健康関連産業においては、超高齢化社会の急速な進展、医療従事者不足、医療費の増大、大規模自然災害・感染症リスクの顕在化など、かつてない変革の時代を迎えている。一方で、これら課題の解決にあたっては、AIやビッグデータ、デジタルヘルスなどの先端技術を活用したソリューションの開発が期待されており、官民一体となった変革への対応と継続的なイノベーション創出が不可欠である。

加えて、地政学リスク等を踏まえて、サプライチェーンの混乱や医療関連物資の安定調達への懸念が増していることから、国内自給率の向上や流通体制の強靱化が重要課題である。また、我が国の医療・健康関連産業の持続的な成長に向けては、インフレーションを前提とした保険収載価格等の全面的な上方改定などによる事業継続性の向上および海外展開支援体制の整備、国際的な薬事規制調和などによる輸出力の強化が求められる。

さらには、大阪・関西万博を契機として構築された国際的ネットワークや共創の成果を一過性で終わらせることなく、万博レガシーの実現に向けた取り組みを加速していく必要がある。

については、イノベーションを通じたライフサイエンス産業の成長促進、今後も断続的に直面する危機に対するレジリエンスの強化、万博レガシーの実現を見据えて、ライフサイエンス関連産業の集積を有する関西圏に政策資源を集中的に投資されたい。

(以下、★は新規（一部追加含む）項目)

1. イノベーションの促進

(1) イノベーション創出のための基盤の整備

① 日本の創薬力維持・発展のための対応 ★

日本の創薬は、国内のみならず、世界の「健康寿命延伸」「医療安全保障」に貢献し、画期的なイノベーション、知的財産の確保を基にした「日本の経済成長や発展に寄与する」基幹産業としても重要である。

しかしながら、米政権による医薬品への関税導入が実施されれば、国内製薬企業の米国への医薬品輸出のみならず、第三国を経た輸出、及び、原材料の多くを他国に依存している米国企業の医薬品の日本国内への輸入においても価格上昇は避けられない事態となる。それに伴う公定価格の引き上げが実現しなければ、結果として、日米ともに、患者の最適な薬へのアクセスが阻害され、医療安全保障上重大な問題が生じる。また、米国への投資促進も求められてお

り、外資企業においては、米国における製造施設の新設等を検討する動きもある。しかし、こうした状況下においても、医療安全保障の観点から、安定的な医薬品のサプライチェーンの確保は優先されるべき事項であることを官民ともに改めて認識すべきである。政府にも、グローバルヘルス、世界の医療安全保障を担う日本の立場を重視した対応を求める。

創薬の推進には、産学連携の推進及びスタートアップ・製薬企業間の一層の連携加速が必要である。医薬品のモダリティやプレイヤーは多様化しており、アカデミアの基礎研究と製薬企業の創薬研究との間のギャップはさらに大きくなっている。このギャップを解消するための取り組みとして、関西を拠点として全国を対象に、産学連携及び、スタートアップ・製薬企業間の連携促進のための事業が長年実施されている上、万博を機に国際連携も一気に加速している。創薬分野において、関西をハブにして、産学連携、スタートアップ・製薬企業間連携促進のグローバルな活動が十分に実施できるよう、国内外の創薬シーズ等データベースの充実や、多様な専門領域の人材活用を可能とする活動費を予算化されたい。

② 医療・健康データ流通環境の整備

医療・健康データの規格整備に向けて、引き続き HL7 FHIR の普及を進めるとともに、異なるメーカー間の医療機器から出力されるデータの標準化、情報セキュリティの統一化などを推進されたい。

他方で、データ流通基盤整備の目的で進められている「全国医療情報プラットフォーム」の具体化にあたっては、情報の利活用主体である企業、医療機関、政府のそれぞれの目的を十分に整理した上で、各基盤間の連携を進められたい。

③ スタートアップの研究開発環境の整備 ★

研究開発から事業化に至る期間が長く、また組織としての総合力を要する医療・健康関係のスタートアップは、開発ノウハウおよび人材が豊富な大手企業等による柔軟な支援を必要とする傾向にあるが、国内における連携は限定的であり、第三者による介入が求められる。加えて、一定の資金量も必要であることから、ベンチャーキャピタルによるサポート体制の強化も不可欠である。

そこで、スタートアップおよび大手企業等の双方の課題・実態を把握した上で両者の連携を促進し、連携後の伴走支援機能も備える地域関連団体が行う当該活動に対して支援を拡充されたい。

また、案件探索から出資後の伴走など密にコミュニケーションを取ることが期待できるベンチャーキャピタルに対して、政府は積極的にリスクマネーを供給されたい。併せて、(国研)日本医療研究開発機構 (AMED) が実施する「創薬ベンチャーエコシステム強化事業」については、例えば、製薬企業が高評価する案件や、製薬企業出身の専門家等によるスクリーニングを経た案件への投資が促される、または、ベンチャーキャピタルの投資案件の出口戦略検討のために、製薬企業とベンチャーキャピタルとの連携推進を進める仕組みを追加する等し、より成果の上がる投資を実現するための取り組みを実施するなど、機

能を拡充されたい。あわせて、医療機器版のエコシステム強化事業を実施されたい。

④ オーフアンドラッグ（希少疾病用医薬品）の研究開発促進制度の対象拡大

オーファンドラッグとして研究開発促進制度活用の対象となる患者数上限を引き上げ、現在の5万人から、米国の同制度の患者数上限を勘案し、9万人に設定されたい。また、制度拡大にあたっては国家戦略特別区域内において優先的に実施されたい。

⑤ 非医療領域における倫理指針の適用基準の明確化

非医療領域におけるヘルスケア関連サービスの開発を進めるために、研究や実証実験を行おうとする場合、基本的には「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」への準拠が求められる。非医療領域において、非侵襲もしくは、肉体的・精神的に極めて侵襲性が低い研究、医師法や医薬品医療機器等法の対象外となる事項に関する研究、及び個人情報保護法に沿って同意を取得（学術研究例外を利用しない）した上での研究の3つに該当する場合等については、倫理指針の適用を明示的に除外するなど、対象範囲を明確化されたい。

加えて、倫理審査における科学的観点に関する意味が不明瞭であるため、研究対象者の福利を超えて、研究内容やテクノロジーそのものに関する科学的な審査を求めているかのように解される場合がある。こうした混乱を避けるため、科学的観点の意味を「研究対象者の福利から見た研究手法の科学的な妥当性」やレギュラトリー・サイエンス等に限定するなど、明確化されたい。

(2) 価値革新に向けた社会実装支援

① 仮名加工医療データの利活用モデル創出のための実証事業支援

仮名加工医療情報の作成や利用にかかる仕組みが広く利活用されイノベーションの基盤となるためには、利活用モデルの創出が求められる。とりわけ、(独)医薬品医療機器総合機構（PMDA）への薬事申請承認における利活用事例の創出が最も重要である。

そこで政府は、いち早く利活用モデルを生み出すべく、医薬品の適応拡大等をテーマに、仮名加工医療情報を利活用した薬事承認に向けて、新たにモデル事業を組成するとともに、審査機関や認定仮名加工医療情報利用事業者等に対して必要な支援を提供されたい。

② 非医療ヘルスケアプロダクトの社会実装に向けた支援

非医療領域における課題の解決策を社会実装するためには、シーズを起点とした解決策を持つ企業が、エンドユーザーに接点を有する企業（中間者＜住宅、

オフィス、商業施設、ジム・フィットネス、駅・公共空間等）と連携することが、一つの重要な手法と考えられる。

しかし中間者は、事業開発にあたり、エビデンスの構築や評価、法規制への対応などヘルスケアビジネス特有の高い事業化ハードルに直面するケースがあり、新規投資又は投資拡大を躊躇する状況が続いている。

そこで、様々な企業と接点を持つとともに、公共性を背景として複数の専門家をコーディネートでき、アクセラレーションプログラムからビジネスマッチング、干渉しうる規制項目の洗い出し、仮説検証の実行、初期の市場戦略の策定等の支援が可能な地域関連団体に対して、資金面での支援を行うなどサポートされたい。

(3) 生み出された価値の普及に資する支援

① 再生医療の産業化に向けた原料細胞の供給体制の整備

再生医療の産業化を促進するためには、再生医療等製品の製造原料となるヒト他家細胞（患者本人以外の細胞）の国内での安定的な供給体制が不可欠である。ついては、国内での細胞の入手・提供を円滑に進めるための体制整備を積極的に進められたい。

② ヘルスケア製品・サービスに関する適切な情報発信等を促進する規制改革 ★

非医療ヘルスケア領域の各種製品・サービスが増加する一方、健康増進に関する効果・効能の信憑性を確認する手段や製品・サービスを比較する方法がないため、優れた製品・サービスが選択されず、同分野の市場形成が進まない要因にもなっている。

そこで、薬機法上の医療機器に該当せず、その健康増進に関する効果・効能を示せる基準を、ガイドラインとして示されたい。また、製品・サービスの健康増進に関する効果・効能の記載内容が同ガイドラインに則しているか認証できる制度を創設されたい。

③ 非医療デジタルヘルスの普及に向けた支援 ★

データ取得・分析による疾病リスク管理や行動変容の援助など、非医療ヘルスケア領域のアプリやサービスを市場へ普及させるにあたっては、エンドユーザーへの直接的な働きかけだけでなく、本人の健康改善により裨益する中間者（保険者や企業人事、自治体等）を介した推奨が効果的であることから、既存制度の中でサービス群を位置付けることが肝要である。

そこで、特定保健指導および健康経営優良法人認定制度等において、デジタルテクノロジーを組み合わせたヘルスケアサービスの導入を十分に評価し、普及を後押しされたい。あわせて、適切なサービスを選定することが困難な現状があることから、健康経営企業等の課題等を分析し適切なサービスを導入する

ための支援を行う地域関連団体に対する支援や、健康経営優良法人等によるサービスの試験的導入に対する資金面のサポート等を行われたい。

2. レジリエンスの強化

(1) 自給率目標の設定およびサプライチェーン上の脆弱性解消

① 国内（または内資系企業による）自給率目標の設定

近年発生したマスクや医療用ガウン、医薬品の包材、レガシー半導体、医薬品等の不足により、幅広い医療機関がその対応に追われ、安定的な医療提供が困難になる事態に直面した。政府においては、すでに供給能力強化に向けた施策が進められているもの、具体的な目標設定がないために、産業界に対する期待も一向に見えず、産業界としても事業の予見性が低い状態が続いている。

そこで、食料自給率目標やエネルギー自給率目標が定められていることと同様に、医療・健康関連物資の自給率目標を設定されたい。その際、複数の事態発生シナリオを想定し、一般的な医療関連物資を含めて、確保すべき供給能力に優先順位をつけて取り組まされたい。

② サプライチェーンの強靱化 ★

医療関連物資の安定供給に向けて、国内への設備投資に対する補助金など生産拠点を国内回帰を促す施策が多く実施されているが、安定的な国内生産力の維持に向けては、初期投資への支援だけでは不十分である。

海外依存度の高い医薬品や原薬・中間体、代替困難な医療機器をはじめとする重要な医療関連物資については、国内への設備投資に対する補助を継続・拡充するだけでなく、複数年に亘る固定資産税の減免、国内生産物の優先的な購入と備蓄、生産拠点立地にかかる手続きの迅速化など継続的な支援を行われたい。

(2) 国内における事業の継続可能性の追求

① インフレーションを前提とした保険収載価格等の全面的な上方改定等 ★

原材料費や人件費の上昇が続く中、医薬品や医療機器の開発・製造にかかる原材料費や輸送費は高止まりしている。その一方で、医薬品においては、後発品が長期収載品の薬価を上回る逆転現象が生じているほか、不採算であっても引き下げられた品目も存在する。特許期間中の医薬品についても、薬価の引き下げを踏まえると原材料費、人件費の価格転嫁が難しい状況にある。また、医療機器・医療材料については、技術料に包括されている品目を含め、依然として事業の持続可能性が見通せないままに販売せざるを得ない品目が一定の量を占めている。このように、制度が不透明で予見性が低いことから、世界市場と比較して日本市場の成長が期待できない状況にある。

については、国内企業による事業継続性の向上、及び病院による安定的な医療提供を実現するために、インフレーション以降の企業物価指数や輸送費・人件費等の上昇を考慮し、医薬品・医療機器・医療材料の全面的な上方改定を実現されたい。特に、医療機関の購入価格が償還価格を上回る、いわゆる「逆ザヤ」の場合に償還価格を引き上げる等のルールを導入を検討されたい。加えて、医薬品分野においては、現在の米国の最恵国待遇薬価政策を鑑みると、日本における薬価の引き下げが、米国における薬価引き下げ圧力に影響を及ぼす懸念もあり、より留意されることを求める。

② 新規参入の促進による医療機器等の産業基盤強化

医療・健康関連分野への新規参入にあたっては、医療関連法規への対応や医療現場ニーズの把握、臨床試験等への対応、特許取得等による競争力強化など、多くの企業にとって課題となる事項に対する伴走支援が極めて重要である。については、地域関連団体が行う当該活動に対して支援を拡充されたい。

また、中小企業の新規参入を支援するため、経済産業省が行う事業再構築補助金において医療・健康関連分野への進出を促す新たな特別枠を設けられたい。

③ 効率的な規制遵守にあたっての制度・運用改善

医療機器の設計検証等においては、多くのドキュメント作成を伴う社内体制の構築を必要とする。研究開発職と薬事職の分業が難しい新規参入企業や中堅企業では、規制対応に一定の時間的リソースを投入しなければならず、研究開発活動を制限せざるを得ない状況にある。

については、政府においては、これらの規制遵守に伴う制度運用上・システム上の課題を整理してデジタル化を進めるとともに、Reg Tech や Sup Tech の活用も検討し、新規参入の促進や一度参入した企業の成長につながる制度・運用の改善に努められたい。

④ 医療機関へのデジタル実装支援

SaMD を含む医療機器や医療関連システムへのデジタル実装を通して、作業工数の削減、医療機器や病床の稼働率向上、タスクシフトの推進等を実現することが、バリューベース・ヘルスケアや働き方改革の実現につながる。取り組みを進めるためには、医療現場だけでなく、デジタル実装の担い手でもある産業界を巻き込んだ施策が求められる。

そこで、デジタル実装された医療機器や関連システム、協働ロボット・協働AI への投資を積極化できるよう、DX 推進のための補助金を拡充することで、産業界と病院が共同して医療 DX を推進できる環境を整えられたい。

(3) 海外需要の獲得

① 海外展開を見据えた伴走支援機能の強化 ★

我が国の医療機器メーカーの多くは日本市場への依存が強く、さらなる成長のためには海外市場の獲得が不可欠である。一方、特に中小企業やスタートアップにおいては、国際的に競争力のある技術を持っていたとしても、海外のニーズの把握や法規制対応、商流の確立などの壁に阻まれて海外への医療機器の輸出は容易ではない。

そこで、日本企業の特長や課題を把握した上で海外展開を見据えた伴走支援が可能な海外機関とのネットワークを有し、企業の課題に応じて柔軟な支援を行える地域関連団体の当該活動に対して支援を拡充されたい。

② 国際機関等における公共調達への参入支援

我が国のライフサイエンス産業の輸出力を強化するためには、国際機関や他国の政府調達等で構成される国際公共調達において、一定の存在感を示し、デファクト・スタンダードの獲得を実現していくことが重要である。

そこで政府は、国際公共調達のルールメイキングを担う人員を強化するなど、国際機関への関わりを強め、我が国の法人が調達情報を円滑に入手できるための基盤を整えるほか、他国政府からの調達機会を獲得するために、周辺産業への波及効果の大きい医療施設や医療研修施設等のトップセールスにも取り組まされたい。

③ 国際的な薬事規制の調和 ★

我が国企業が手掛ける医薬品や医療機器の国際展開を進めるには、輸出対象国ごとに異なる薬事承認の取得を必要とし、膨大な審査対応作業やコスト負担が求められる。また、海外で承認された医薬品や医療機器が日本で承認されるまでに時間がかかり、医療現場において最新の医療を提供できない場合がある。

そこで政府においては、ライフサイエンス産業の輸出力強化、ドラッグラグ・デバイスラグ解消に向けて、国際的な薬事規制調和に向けた取り組みを一層強化されたい。

3. 2025年大阪・関西万博開催後のレガシー実現に向けた基盤整備

(1) 未来医療の実現に向けた戦略的投資

① 大阪・関西万博を契機としたグローバル・エコシステムの構築 ★

「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする大阪・関西万博は、特に医療・健康関連分野において世界各国から多様な人材や技術・アイデアが一堂に会する機会であり、これを契機に、我が国と各国の連携がより一層深まっている。我が国ライフサイエンス産業の輸出力強化に向けては、国際的に競争力を有するプロジェクトを継続的に輩出するグローバル・エコシステムの構築が

不可欠であり、万博で育んだネットワークをレガシーとして残していくことが重要である。

そこで政府においては、万博が育んだ国際的なネットワークを維持・発展させる観点から、万博開催後に継続して実施されるグローバル・エコシステムの構築に資する国際コンペティション等の活動に対して資金面等の支援を求める。

② 大阪・関西万博で展示した技術・サービスの社会実装・事業化支援 ★

大阪・関西万博の開催にあたっては、中小企業やスタートアップが、医療・健康関連分野をはじめとした様々な技術・サービスの開発・展示を行っているが、万博開催後には社会実装や事業化につなげていく必要がある。

そこで、これら技術・サービスの実用化や改良のための研究開発や実証実験、実装にかかる経費補助等を検討されたい。あわせて、社会実装や事業化に向けて実証・マッチング・販路開拓・海外展開等を一貫して支援する地域関連団体の活動をサポートされたい。

(2) 関西における医療・健康関連機能の拡充

① PMDA のレジリエンスとイノベーションの強化のための関西拠点機能拡充

感染症の流行や地震等の災害に対するリスク管理の観点から、また、ライフサイエンス産業の集積を有する関西圏で持続的にイノベーションを促進するためにも、PMDA の機能を東西 2 拠点に分散させることは不可欠である。

については、再生医療分野やプログラム医療機器の相談・審査機能、及び臨床試験以外の承認申請資料の適合性書面調査や GPSP 調査機能など、本部に集約されている機能を関西支部に拡張し、本部に準ずる拠点とされたい。

② 日本医療研究開発機構（AMED）西日本拠点の設置

AMED においては、創薬事業部西日本統括本部が大阪に設置され、創薬の研究開発から実用化までを支援する体制が整備されている。一方、医療機器やヘルスケア、再生医療分野はじめその他分野についても、AMED において研究開発から実用化まで一貫した支援体制を構築しているが、拠点は東京に限定されている。

については、これら分野に関連する大学・研究機関やものづくり企業が集積し、取り組みが充実する関西に、AMED 西日本拠点を設置され、産学連携を通じた医療分野の研究・事業化支援を強力に進められたい。

以 上

京阪神三商工会議所ライフサイエンス振興懇談会 概要

1. 設置趣旨

- 関西はライフサイエンス分野において先進的な大学・研究機関が集積し、我が国におけるこの分野の主要企業の多くが拠点を置いている。こうしたことから、ライフサイエンス分野における国際的イノベーション拠点形成を目指して、大阪・京都・兵庫は国家戦略特区に指定されている。
- 大阪・京都・兵庫の三府県は、それぞれの強みを活かし、切磋琢磨しながら研究や事業化に取り組んでいるものの、地域のポテンシャルを最大限発揮するためには、相互連携を一層強化して、ライフサイエンス分野の産業振興を進める必要がある。
- そこで、民間レベルから地域の相互連携を高めていくため、京阪神三商工会議所で本懇談会を開催し、事業の相互連携等を進める。

2. 構成メンバー

- 大阪商工会議所 副会頭 相良暁（小野薬品工業(株) 代表取締役 取締役会長CEO）
- 京都商工会議所 副会頭 村田恒夫（(株)村田製作所 相談役）
- 神戸商工会議所 副会頭 浅野薫（シスメックス(株) 代表取締役社長）

3. これまでの開催実績

- 2015年11月13日 第1回懇談会開催@大阪 6項目からなる申し合わせ合意
 - 2016年2月3日 第2回懇談会開催@京都 進捗確認、共同要望実施合意
 - 2016年5月30日 第3回懇談会開催@神戸 進捗確認、共同要望案審議
 - 2016年9月29日 第4回懇談会開催@大阪 進捗確認、関係自治体関係者招聘
 - 2017年5月29日 第5回懇談会開催@大阪 進捗確認、共同要望案審議
 - 2018年2月6日 第6回懇談会開催@神戸 進捗確認、共同要望陳情報告
 - 2018年5月14日 「関西ウエルネス産業振興構想」発表
 - 2018年11月22日 第7回懇談会開催@大阪
進捗確認、関係自治体関係者招聘、共同要望案審議
 - 2019年10月16日 第8回懇談会開催@京都
進捗確認、クラスター連携事業審議、スーパーシティ構想意見交換、共同要望案審議
 - 2021年2月9日 第9回懇談会開催@大阪 進捗確認、共同要望報告
 - 2021年7月28日 第10回懇談会開催@神戸 進捗確認、共同要望案審議、意見交換
 - 2022年7月13日 第11回懇談会開催@大阪 進捗確認、共同要望案審議、意見交換
 - 2023年7月10日 第12回懇談会開催@京都 進捗確認、共同要望案審議、意見交換
 - 2024年7月11日 第13回懇談会開催@神戸 進捗確認、共同要望案審議、意見交換
- ※2025年度の共同要望案審議は書面で実施。

4. 今後の予定

- 要望実現に向け関係機関等への陳情等
- 3商工会議所の取り組み情報の交換、相互連携 など

以上